

射水市地域おこし協力隊募集要項

射水市（いみずし）は、富山湾沿岸の中央部に位置し、コンパクトな市域に、海、川、野、里山などが四季折々に様々な姿を魅せてくれる自然豊かなまちです。

市内では、ヨット、柔道、相撲、弓道、ハンドボールやパークゴルフが盛んであり、また、令和4年4月に「オリバースポーツフィールド射水（射水市フットボールセンター）」が開業するなど、スポーツに対する関心が高まっています。

本市では、スポーツ資源や気候、環境など強みを活かし、大会・合宿・イベント等の誘致といった「スポーツツーリズム」（※1）を推進できる体制を整え、経済活性化、地域活性化を推進することを目指しており、そのために必要不可欠な「スポーツコミッション」（※2）設立を進めるため、以下のとおり「地域おこし協力隊」（※3）を募集します。

- ※1 スポーツツーリズムとは・・・スポーツ資源と観光を融合させた取り組みのこと。スポーツを通じて地域を訪れることを目的としています。
- ※2 スポーツコミッションとは・・・地方公共団体、スポーツ団体、民間企業などが一体となり、スポーツを通じて地域振興やまちづくりを行う組織のこと。
- ※3 地域おこし協力隊とは・・・人口減少や高齢化などの課題を抱える地域が都市部から人材を受け入れ、地域活性化に取り組む総務省所管の制度のこと。射水市では現在、様々な分野で地域おこし協力隊員が活躍しています。

1 活動内容

スポーツツーリズム推進コーディネーター

- (1) スポーツコミッション設立に向けた民間事業者とのネットワークの構築
- (2) 射水市フットボールセンター等での大会、合宿誘致、運営支援
- (3) 宿泊施設、飲食、観光等を含めたモデルコースの提案
- (4) 大会飯、合宿飯など地元食材での弁当の企画
- (5) スポーツ施設へのアクセス等の課題解決
- (6) 市民向けのスポーツ教室、スポーツイベントの開催
- (7) スポーツ大会、イベント等の情報発信
- (8) その他スポーツツーリズムに係る取組全般

2 活動地域 射水市内

3 募集人数 1名

4 募集対象

(1) 次に掲げる全ての要件を満たす方

ア 申込み時点で「三大都市圏の都市地域」(※4)、または「三大都市圏外の指定都市」(※5)であって、条件不利地域以外に在住しており、射水市地域おこし協力隊として採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方

※4 「三大都市圏内の都市地域」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいいます。

※5 「三大都市圏外の指定都市」とは、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市のことをいいます。

イ 令和8年4月1日現在、満20歳以上の方

ウ 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

エ 普通自動車運転免許を取得している方

オ パソコン(ワード、エクセル、メール等)の一般的な操作ができる方

カ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

(2) その他審査時に優位に評価する事項

ア 旅行会社に勤務経験のある方

イ 得意なスポーツがある方

5 求める人物像

(1) 様々な業種の方々と関係を構築する必要があるため、積極的にコミュニケーションが取れる方

(2) 自身の経験を生かし、スポーツ振興に情熱を持って取り組むことができる方

6 勤務地・勤務日数・時間

(1) 勤務地 射水市役所本庁舎4階 生涯学習・スポーツ課

(2) 勤務日数 週5日間(月曜日～金曜日)

(3) 勤務時間 8時30分から17時00分まで

(休憩時間 12時から13時まで)

(4) 休日 土、日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(5) その他 活動内容によっては、上記(1)から(3)の時間外又は休日に勤務を要する場合があります、その場合は平日の勤務時間を変更(振替)します。

7 雇用形態・任用期間等

(1) 雇用形態 パートタイム会計年度任用職員

(2) 任用期間

最短で令和8年6月1日から雇用し、令和9年3月31日まで

※雇用開始日については、相談の上、決定します。

(活動状況・実績等を勘案し、最長で雇用から3年間まで更新します。)

<任用期間のイメージ>

初年度 令和8年6月1日～令和9年3月31日

2年度(更新) 令和9年4月1日～令和10年3月31日

3年度(更新) 令和10年4月1日～令和11年3月31日

4年度(更新) 令和11年4月1日～令和11年5月31日

(3) その他

地域おこし協力隊にふさわしくないと市長が判断した場合には、任期中であっても、任用を取り消すことができるものとします。

また、地方公務員法上の服務規程に違反した場合は懲戒処分等の対象となります。

8 賃金及び福利厚生等

(1) 報酬 月額215,700円(当月払い)

規定に応じて通勤手当及び期末手当・勤勉手当を支給します。

その他、各種手当(時間外勤務手当及び退職手当等)は支給しません。

(2) 支給日 ・報酬：毎月15日

・通勤手当：毎月15日

・期末手当：6月、12月

(支給日が休日及び祝日と重なる場合は異なる日に支給)

(2) 福利厚生

ア 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。

イ 活動期間中の居住家賃は、月額50,000円を限度として市が負担します。ただし、転居や私用の車、生活備品にかかる費用、光熱水費及び通信費等は個人負担とします。

(3) その他

ア 通勤の交通手段(自家用車等)は、各自で用意してください。

イ 活動に必要な備品（活動車両、パソコン等）は市が貸与します。なお、備品については、下記に留意してください。

- ・活動車両は市の公用車を使用します。専用車両はありません。
- ・貸与パソコンは職場以外でのネットワーク環境で使用できません。

ウ 活動に要する経費は、予算の範囲内で市が負担します。

9 選考

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考の上、結果を応募者に通知します。

(2) 第2次選考【面接選考】

第1次選考合格者を対象に面接による第2次選考を行います。日時、会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

面接は原則オンラインでの実施とします。

10 応募手続

(1) 応募受付期間

令和8年4月1日（水）から4月30日（木）午後5時まで

(2) 応募書類

下記の必要書類を持参又は郵送により担当窓口へ提出してください。

ア 射水市地域おこし協力隊 応募用紙

イ 射水市地域おこし協力隊 履歴書兼PRシート

ウ 住民票の写し：1通（提出日の1か月以内に発行されたもの）

11 担当窓口（送付・問い合わせ先）

射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 スポーツ推進係

〒939-0294

富山県射水市新開発410番地1

電話：0766-51-6637

FAX：0766-51-6663

E-mail：sports@city.imizu.lg.jp